

(収支内訳書作成前にまとめておくと便利です)

# 令和7年分 農業所得整理表 奥州市

収入	科目	合計	区分	品名	数量	金額		備考
						農協出荷分	農協以外分	
①販売金額	円	田畠	米	kg	円	円		農協以外分には市場、産直、直接販売等の合計を記入してください。
			野菜	kg	円	円		
			果樹	kg	円	円		
			その他	kg	円	円		
		畜産	牛など 110万円以上 (税込)	頭	円	円		
			牛など 110万円未満 (税込)	頭	円	円		
②事業事務費	円	合計	品名	数量	1kg当たり単価	金額 (数量×単価)	備考	
			米(玄米・もみ)	袋 kg	円	円	1kg当たり単価は、販売金額と販売数量から算出します。	
			野菜	kg	円	円	米について販売がない場合は、市で設定した単価(524円/kg)で計算します。	
			その他	kg	円	円		
③雑収入	円	合計		名称		金額		
				前年精算米等(農協:米関係所得計算に係る証明書にある雑収入の合計)		円		
				多面的機能支払交付金		円		
				中山間地域等直接支払交付金		円		
				営農組合分(営農組合損益分配表等にある収入合計額)		円		
				経営所得安定対策等交付金(東北農政局:歳出金)		円		
				農作業受託料		円		
				補助金・助成金等(物価等高騰対策支援給付金 等)		円		
				その他		円		
				電柱敷地料、農地の貸付による収入(小作料等)は、不動産所得として申告してください。				
(①+④) ②+③) ⑤	円			免税牛収入額		備考		
				免税収入按分率の計算	=	%	小数点第2位未満切捨て	
				農業総収入額				
経費	科目	合計		田畠分		牛分		
⑧雇人費			支払相手の住所、氏名、金額		円	円		
⑨小作料賃借料			小作料		円	円		
			施設利用料(ライセンスセンター、カントリー等)		円	円		
			作業(機械)委託料		円	円		

牛分の経費を免税収入按分する場合は事前に按分率(免税牛収入 ÷ 農業総収入)を算出してください

職員記載欄	増	減	同
-------	---	---	---

(※1) ⑩ 減価償却費、⑪ 動力光熱費は、裏面を利用して算出してください

(※2) ⑫ 営農組合(雑費)は、項目ごとに振り分けせず、営農組合損益分配表等にある支出合計額を記載してください

経費	科目	合計	田畠分	牛分
⑩ 減価償却費(※1)	円	※裏面を利用して算出してください	※裏面を利用して算出してください	
牛馬果樹償却費	内	円	円	円
⑪ 貸倒金	円		円	円
⑫ 利子割引料	円			
⑬ 租税公課	円	固定資産税(農業関連分のみ) 軽・自動車税(農業用) 賦課金、部会費 その他	固定資産税(農業関連分のみ) 軽・自動車税(農業用) 賦課金、部会費 その他	円 円 円 円
⑭ 種苗費	円	水稻:種子・床土・苗代 野菜:種子・床土・苗代	円 円	円 円
⑮ 素畜費	円		種付料 子牛等取得費 その他	円 円 円
⑯ 肥料費	円		円	円
⑰ 飼料費	円			円
⑱ 農具費	円		円	円
⑲ 農薬衛生費	円		予防接種代 消毒、診療費等 削蹄、去勢費等	円 円 円
⑳ 諸材料費	円		円	円
㉑ 修繕費	円		円	円
㉒ 動力光熱費(※1)	円	※裏面を利用して算出してください	※裏面を利用して算出してください	
㉓ 作業用衣料費	円		円	円
㉔ 農業共済掛金	円	水稻共済掛金 農機具共済掛金	家畜共済掛金 その他	円 円
㉕ 荷造運賃手数料	円	農産物販売手数料 その他	畜産物販売手数料 その他	円 円
㉖ 土地改良費	円			
㉗ 車両費	円		円	円
㉘ 各種負担金	円		円	円
㉙ 中山間(雑費)	円		円	
㉚ 営農組合(雑費)(※2)	円		円	円
㉛ 雜費	円		円	円
㉜ 小計(⑪~㉛)	円		円	円
㉝ 経費計(㉙~㉜+㉖)	円		円	円

肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける場合の経費は「牛分」に記入し、そのうち、収入按分するものについては、金額を丸印で囲ってください

## ⑩減価償却費の計算 (牛馬果樹償却費)

償却費(必要経費算入額)の計算式  
「取得価格(A)×償却率(B)×償却期間(C)×事業割合(D)」  
※償却開始年、廃棄・売却年以外の償却期間は12/12とします

### 注意事項

- 1) 減価償却資産は、取得価額が10万円以上で農業用に使用されているものに限ります
- 2) 取得年月に関わらず、平成21年1月以後の償却費は、新耐用年数により計算します
- 3) 農業用の機械及び装置等の耐用年数は、一律、7年です
- 4) 減価償却の最終年に1円(備忘価格)まで償却します

	(A)	= (A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(F) - (E)		
減価償却資産の名称等	取得年月	取得価額	償却の基礎になる金額	耐用年数	償却率(=1/耐用年数)	償却期間	事業割合(%)	償却費(必要経費算入額) =(A)×(B)×(C)×(D)	期首未償却残高	未償却残高 ※(E)は事業割合を乗ずる前
【記載例】(既取得分) トラクター	R4.1	4,000,000	4,000,000	7	0.143	12/12	100%	4,000,000円×0.143×12/12×100% =572,000円	2,284,000	1,712,000
【記載例】(新規取得分) トラクター	R7.4	4,000,000	4,000,000	7	0.143	9/12	100%	4,000,000円×0.143×9/12×100% =429,000円	4,000,000	3,571,000
【記載例】(新規取得分) 田植機	R7.3	1,500,000	1,500,000	7	0.143	10/12	100%	1,500,000円×0.143×10/12×100% =178,750円	1,500,000	1,321,250
【記載例】(新規取得分) 軽トラック(事業割合50%)	R7.11	1,500,000	1,500,000	4	0.250	2/12	50%	1,500,000円×0.250×2/12×50% =31,250円	1,500,000	1,437,500
【記載例】(一括償却分) 草刈機	R7.6	180,000	180,000	-	1/3	-	100%	180,000円×1/3×100% =60,000円	180,000	120,000
【記載例】(新規取得分) 繁殖牛 ※牛馬果樹償却費	R7.7	400,000	400,000	6	0.167	6/12	100%	400,000円×0.167×6/12×100% =33,400円	400,000	366,600
⑩減価償却費(牛馬果樹償却費)合計							円			
(うち牛馬果樹償却費							円)			

【参考】平成20年12月31日までに取得した資産の償却費の計算方法

取得時期	基礎金額(A)	耐用年数	償却率(B)	償却期間(C)	事業割合(D)	特別な取り扱い	備忘価額
①平成19年3月31日以前取得分	取得価格×90%	新耐用年数を使用する	1/耐用年数(小数点以下第4位を切り捨てる)	・償却開始年は開始月からの期間 ・廃棄(売却)年は廃棄(売却)の前の月までの期間	農業に要した割合(生活用3割なら事業割合70%)	取得価格の95%まで償却し、その翌年以降5年間で取得価格の1%ずつ償却する。	1円まで償却する
②平成19年4月1日以後取得分	取得価格と同額	※期首未償却残高を算出する際は、平成20年12月までは旧耐用年数を使用することに注意	1/耐用年数(小数点以下第4位を切り上げ)			なし	

※期首未償却残高によっては、耐用年数を経過する前に1円(または取得費の95%)まで償却する場合があります。

## ㊳動力光熱費の計算

	水道料		電気料(動力)		ガソリン代		軽油代		その他( )			
月	支払金額(A)	事業割合(B)	必要経費A×B									
1月												
2月												
3月												
4月												
5月												
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
合計												

※事業割合とは、農業に要した割合をいいます。農業以外にも使用している資産、経費は、必ず事業割合を算出し、経費計上してください。

## ㊳動力光熱費合計

円
うち田畠分
うち牛分